

令和 8 (2026) 年度

施 政 方 針

令和 8 (2026) 年 2 月 26 日

浜松市長 中 野 祐 介

令和8年度の当初予算案並びに関連議案のご審議をお願いするに当たりまして、市政運営に関する所信の一端と予算の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

【はじめに】

本年は、昭和元年から起算して満百年を迎える年です。先人の叡智と努力に改めて深い敬意を表するとともに、昭和の時代の高度経済成長により培われた社会基盤をもとに、本市のさらなる発展に向けたかじ取り役として、私に与えられた任期の最終盤となるこの1年に全力を尽くしていく決意であります。

この1年を振り返りますと、令和7年度は新たに策定した総合計画基本計画がスタートした年でした。今後10年間の進むべき道筋を定めたこの基本計画に基づき、こども・若者・子育て支援や教育、環境、道路・河川の維持整備、公共施設等の総合管理など、様々な政策分野における個別計画とも連動して、過去最大規模の当初予算のもとで、まち・ひと・しごとの創生に向けてスタートダッシュを切ることができました。

この1年、「まち」の創生では、今までにない記念イベント等を企画し、本市のポテンシャルを存分に発揮しました。7月には、天竜川・浜名湖地域12市町村合併から20年という大きな節目を迎え、合併20周年記念式典を開催し、それを皮切りに市内各地域で様々な事業を実施しました。シン・ハママツ計画と題して、『エヴァンゲリオン』シリーズを活用した市内周遊事業などを実施したほか、11月にはメインイベント「わがまちHAMAMATSU20祭」を開催しました。9月には大阪・関西万博のEXPOホール「シャインハット」にて、「音楽の都・浜松」をPRする音楽イベントを市単独で開催するなど、多くの方々に本市の魅力を力強く発信することができました。スポーツの分野では、11月に「東京2025デフリンピック」ブラジル選手団の事前合宿を受け入れ、選手団支援や市民との交流行事を通じて、国際交流と相互理解を深めることができました。

これらの取組と並行して、安全・安心なまちづくりにも注力しました。7月のカムチャツカ半島付近の地震に伴う津波警報や8月の記録的短時間大雨情報の発表時

には、迅速に避難指示を発令し、市民の皆様の安全確保に努めました。夏場の避難時には、熱中症への対策が課題に挙げたことから、災害対応の点検見直しを進めました。

「ひと」の創生では、多様性を尊重しながら、誰もがこの地域で生き生きと暮らし続けることができるよう、ライフステージに応じた切れ目のない支援など各世代のニーズに応える施策を包括的に実施しました。

県内自治体として初めて「浜松市人権を尊重し多様性を認め合う差別のない社会づくり推進条例」を制定し、4月から施行しました。また、物価高の影響を強く受ける子育て世帯を支援するため、民間企業からの寄附を活用し、ひとり親家庭等支援金を昨年末に支給するとともに、1月には国の補正予算を活用し物価高対応子育て応援手当の支給を速やかに開始しました。

こども・教育の分野では、5歳児健康診査の段階的实施に向けたデジタル健診アプリを構築し、モデル園での健康診査を実施しました。8月からは、保育人材確保の一助とするため、子育て支援員研修を実施しました。11月には、こどもの権利の普及促進に向けた「こどもの権利フォーラム」を開催したほか、2月には、子育て世代の働きやすい環境整備に向けて「子育て世代応援フォーラム」を初めて実施しました。また、全ての市立小中学校及び市立高校の体育館に大型スポットクーラーを設置するとともに、不登校児童生徒支援のための「まなびの教室」の増設、放課後児童会の拡充などを進めました。さらに、若者に選ばれるまちの実現に向けては、私と市内大学の学生が車座で直接意見を交わす「大学生未来 VISION」を10月に初めて開催しました。

「しごと」の創生では、これまで培った産業基盤を生かし、この先も成長軌道を描けるよう、諸外国との経済交流強化や新産業の創出などに取り組みました。

ものづくり技術をアドバンテージにして、次世代モビリティ等の成長7分野における新技術・新製品の研究開発や産業用ロボットの導入支援など、中小企業の持続的な成長を後押しするため、経営基盤・競争力強化支援に取り組みました。

インドのアーメダバード市との友好協定締結を皮切りに、市内企業のインドでの新事業展開や人材交流に向けた取組を積極的に推進しました。また、高度外国人材

とその家族の受け入れ環境整備のため、インターナショナルスクール運営候補者を選定しました。

スタートアップ支援では、第2期スタートアップ戦略を策定し、「ハマハブ！」を通じて全国のスタートアップと連携した地域課題解決を推進しました。また、中心市街地の活性化に向けては、中長期的なビジョンの策定を進め、基本計画の国認定に向けて準備を進めております。

このような、この1年間の状況や取組をベースに、来年度は、基本計画の2年目の年として、一層の取組を進めてまいります。基本計画の計画期間である10年間で箱根駅伝の10区間に例えるならば、来年度は、スタートダッシュをした1区からの襷を引き継ぎ、序盤の流れを引き寄せる「花の2区」にあたります。

私の任期の集大成として、この「花の2区」で全力を尽くし、これまで着実に取り組んできた種まきを確かな成果へと開花・結実させ、「元気なまち・浜松」を実現してまいります。

【令和8年度の施政方針】

次に、令和8年度の施政方針を申し上げます。

我が国においては、昨年、日本人住民の対前年減少数が過去最大の90万人を超えるとともに、2024年の出生数は初めて70万人を割り込むなど、想定を上回るペースで人口減少と少子化が進行しています。同時に、若者・女性の東京圏への流出により、地方の人口減少が継続している状況です。

社会経済面では、賃金の伸びが物価上昇に十分には追いつかず、特に食料品を中心とした物価高が家計の安心を揺るがしており、あわせて、米国関税措置に関する日米協議が合意に至ったものの、今般の米国最高裁の判決の影響を含め世界経済の先行きには依然として不透明感があります。

このような状況のもと、国は昨年11月に「強い経済」を実現する総合経済対策を閣議決定し、足元の物価高への対応や中小企業をはじめとする賃上げ環境の整備を推進しています。さらに、12月に閣議決定された「地方創生に関する総合戦略」では、東京一極集中の是正に向けて、若者や女性にも選ばれる地方の実現やこれまで

の地方創生の取組に加えて、強い経済の実現に重点を置いた「地域未来戦略」として、地域ごとに戦略産業クラスターの形成、地場産業の付加価値向上等を強力に支援することが示されています。

また、気候変動の影響により、近年、気象災害が激甚化・頻発化し、南海トラフ地震等の大規模地震も切迫しています。

本市においては、全国的な傾向と同様に人口が減少しており、昨年、住民基本台帳による本市の総人口が78万人を割り込み、若年層の東京圏への流出が続いています。この人口減少局面を転換するためには、若者や女性、子育て世代にとって魅力を感じられるまちとなることが不可欠です。

長引く物価高の影響により、地域企業の経営環境は厳しく、市民の皆様の家計における負担感は依然として強い状況が続いています。この物価高への対応には、機動的かつ迅速な対策と、数年先を見据えた中長期的な取組の両方が必要です。国からの交付金は、令和7年度補正予算と令和8年度当初予算において戦略的に活用することとし、プレミアム付商品券の発行や水道料金の減免措置の延長などの生活者支援及び中小企業や農林水産業の競争力強化などの事業者支援を切れ目なく実施してまいります。

防災面では、南海トラフ地震や近年頻発する豪雨災害に備え、インフラ整備や上下水道施設の耐震化など、災害に強いまちづくりを進める必要があります。

中心市街地では、新たな発展の兆しとして、地域企業や教育機関の進出など民間事業者による投資が活発化しており、中心市街地活性化に向けた大きな流れが生まれようとしています。また、中山間地域は移住定住の促進をはじめとした関係人口の受け皿として大きな可能性を秘めています。

これらの状況を踏まえ、令和8年度は特に物価高対策、産業振興、若者や女性に選ばれるまちづくり、災害に強いまちづくり、中心市街地や中山間地域の振興について、重点的かつ部局横断的に取り組んでまいります。

【令和 8 年度の主要施策】

次に、令和 8 年度の重点的な取組について、基本計画の 7 つの分野ごとに申し上げます。

1：産業経済

1 つ目は、「産業経済」に関する取組です。

産業基盤を一層強化し、地域産業の成長と新たな産業創出を促進するため、地域経済の要となる中小企業への包括的な支援を行います。「経営基盤・競争力強化支援パッケージ 2026」として、経営、技術、知的財産に関する相談や資金繰り等の支援により経営基盤を強化するとともに、生産性向上に向けたサービスロボットや AI エージェントの導入支援などにより競争力を強化してまいります。また、エアモビリティ等の開発支援や、次世代自動車に対応するための軽量化・電動化への支援を実施してまいります。

インドをはじめとする国際的な経済交流をさらに深めて、市内企業の海外展開を促進するとともに、優れた外国人材を受け入れるため、現地でのマッチングイベントなどの取組を拡充します。また、高度外国人材の帯同家族の生活環境整備として、インターナショナルスクールの開校に向けて準備を進めます。

若者の市外流出を抑制し、U ターン就職を促進するため、産学官連携のもと、高校生とその保護者を対象とした国内最大規模の合同企業説明会を開催するほか、市内企業約 100 社における職場体験などを実施し、市内企業への就職を後押しします。子育て中の女性を対象に、託児付きの 1 日インターンシップや専門家へのキャリア相談などを実施し、安定した就労と定着を促進します。

中心市街地の活性化に向けて、まちなか政策課を設置し、ハード整備とソフト面を連携させた取組を進めます。民間投資を促進するため、土地利用方針に基づく制度緩和や駅南地区まちづくり指針の策定、スマートオフィスなどへの補助制度の創設により、都心機能の集積や更新を図るとともに、まちなかの賑わい創出につながるイベント開催を支援するなど、中心市街地のエリア価値向上を目指します。

企業誘致に向けて、令和 10 年度の分譲開始を目指し、阿蔵山産業用地の整備を進めます。

地域や世界にインパクトを与える浜松生まれ・浜松育ちのスタートアップの創出を目指し、ものづくりやディープテックに特化した支援プログラムの創設や、地域の金融機関と協調した資金調達環境の充実を図ります。

国内外の観光客に選ばれる魅力ある観光地域づくりのため、フラワーツーリズムやサイクルツーリズムを推進するとともに、『エヴァンゲリオン』を活用した市内周遊事業として、花とコラボレーションしたモニュメントの設置やグッズ等の開発・販売支援に取り組みます。

インバウンドを中心とした滞在型観光の推進や旅行消費額の増加を図るため、ナイトタイムコンテンツの整備や情報発信を行います。

徳川家康公ゆかりの地としてのブランド力向上や誘客促進に向けて、大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送を契機としたイベント等の実施や、「井伊直虎ゆかりの地浜松」10周年を記念して、直虎ゆかりの地である久留女木の棚田でのイベントを全国棚田サミットと連携して開催するなど、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ります。

安定的な観光財源として全国的に導入が進んでいる宿泊税について、本市における検討を開始します。

農業では、計画的な農地の集積・集約に加え、多様な担い手の確保・育成に取り組むとともに、農林水産物の付加価値を高めるためのブランディング活動を推進します。

林業では、FSC 認証を受けた天竜材の環境ブランド確立と天竜美林カーボンクレジットの販売によりさらなる森林価値の創出に努めます。水産業では、浜名湖アサリの資源回復に向けた稚貝の生産や湖底の環境整備に取り組みます。

うなぎをはじめとした地産地消給食に取り組むなど、こどもたちが地域の農水産物の魅力を知り、地域の食文化や郷土料理に親しむ機会を提供します。

物価高騰の影響を受ける農林水産事業者に対しては、生産性向上が図られる機器等の導入を支援することで安定的な経営につなげ、本市農林水産業の持続的な

発展を推進します。

2：こども・教育

2つ目は「こども・教育」に関する取組です。

少子化対策として、結婚を希望する若者に対して、若者の興味を引く出会いの場を提供するとともに、マリッジサポーターが出会いから結婚に至るまでの伴走支援を行います。また、結婚後の新生活に対する経済的支援などを実施します。

市内7か所に設置しているこども家庭センターにおいて、統括支援員を配置し、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、包括的な相談・支援を実施するなど、妊娠期から子育て期までの切れ目ないこども・子育て施策の充実を図ります。

こどもの疾病やケガの早期発見・早期治療により、医療費を抑制し、保護者の経済的負担を軽減するため、こども医療費負担に対する助成を拡充し、小中学生の通院費用を原則無料とします。

経済的困難を抱える子育て世帯に対しては、学習塾などの習い事への支援の拡充や、新たに夏休みなどの長期休暇中のこどもたちへの食事支援に取り組みます。

こどもの権利に関する条例の令和9年4月の施行に向けて、こどもや市民の意見を聴く機会を設けるとともに、こどもは権利の主体であることを周知し、市民意識の醸成を図ります。

保育所等の年度当初における待機児童ゼロを維持するとともに、保育士等の安定的な人材確保に向けて、新たに保育士・保育所支援センターを本年中に設置します。また、国に先駆け、認可保育施設の1歳児の保育士配置の充実を促進することで、保育の質の向上と安全・安心な保育環境の整備を図ります。さらに、全てのこどもの健やかな育ちと子育て家庭への支援として、乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」の実施施設を29か所増やし、77か所で行います。

不登校児童生徒が校内において安心した居場所で学校生活を送るための「校内まなびの教室」を新たに11教室設置し、本年4月からは71教室で、児童生徒の教室復帰や社会的自立を支援します。また、自宅にとどまる児童生徒がデジタル機器を活用して校外まなびの教室との交流を図ることで孤立を防ぐほか、学びの多様化学

校の設置に向けて具体的な検討を進めます。

初めて日本の学校に就学する外国人児童生徒に対し、日本語や学校生活等に係る基礎的な指導を実施し、在籍校への円滑な適応を図るため、市内3か所目の初期日本語指導拠点校を新たに開設します。

小中学校の長寿命化事業を進め、教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備に取り組みます。また、特別教室への空調整備に加え、災害発生時に避難所となる学校体育館への空調整備を進めるほか、教育・医療・福祉の機能連携の強化を図るため、佐鳴台地区において学校施設と協働センター、子どものこころの診療所の複合化に取り組みます。

放課後児童会について、民間活力の導入促進による定員拡大に加え、夏休み期間限定の開設場所の増設により利用者ニーズに対応し、待機児童の解消を図ります。

本年9月からの休日の部活動の地域展開を円滑に進めるため、地域クラブ活動や経済的困窮世帯への支援を行うとともに、学校の枠組みを越えて地域全体で生徒たちを支え、多様な活動機会の確保に取り組みます。

食材価格が高騰する中においても、児童生徒の心身の健全な発達に資する学校給食を提供するため、望ましい栄養摂取量を満たすことができるよう食材費を見直すとともに、市立小学校の給食費を無償化し、市立中学校の給食費の保護者負担の軽減を図ります。また、市立保育所等においては、物価高騰の給食費への影響を抑えるよう取り組みます。

3：安全・安心・快適

3つ目は、「安全・安心・快適」に関する取組です。

夏場における避難者の熱中症等への対策として、屋根のない津波避難タワーや津波避難マウンドに日よけの設置を進めます。大規模地震における電気に起因する火災を防止するため、感震ブレーカーの設置に対する支援を拡充します。災害発生時に自主防災隊などの関係者が迅速かつ適切に避難所を開設できるよう、防災資機材と指示書等を収納したファーストミッションボックスを配備します。

消防救急デジタル無線システムの更新により、通信不安定エリアの解消及び消防

局と消防団との連絡体制の強化を図ります。

拠点ネットワーク型都市構造の形成に向け、土地利用方針に基づき、都市計画変更手続や開発許可制度の運用基準の見直しを進めます。また、生活拠点形成に向け、高塚駅周辺地区や浜北中央北地区において土地区画整理事業や関連公共施設の整備を進めるとともに、新たな産業用地の創出に向け、西鴨江台地地区の調査を進めます。

「花と緑のまち・浜松」を国内外に発信するため、令和9年3月に横浜で開催する国際園芸博覧会への出展に向けて、準備を進めます。

浜松城公園は、葵広場や旧大河ドラマ館の改修による活用と、公園全体の桜の再生により、利便性や魅力の向上を図ります。動物園の魅力向上を推進するため、企業や団体等と連携し、アダプトプログラムによる美化活動や園内カートの運行を開始するとともに、中期的な再整備計画の策定を進めます。

三遠南信自動車道や国道1号浜松バイパスの整備を促進するとともに、浜松環状線の立体交差化、緊急輸送道路の橋りょう耐震化やインフラ老朽化対策、中山間地域の道路斜面对策等を推進し、災害に強い道路ネットワーク機能を強化します。

流域治水の取組を推進するため、浜松市総合雨水対策計画に基づき、河川改修等や公園貯留施設設置を推進するとともに、高塚川下流部への排水機場設置、船明地区の浸水対策を推進します。

交通事故削減に向けては、AI分析も活用した幹線道路の対策を推進するとともに、通学路や生活道路の安全対策を進めます。また、自転車マナーの向上や、こども・高齢者を交通事故から守る広報啓発活動の推進など、交通事故のないまちの実現を目指して、ハード・ソフトの両面から交通事故削減に取り組みます。

昨年1月に策定した浜松市上下水道耐震化計画に基づき、引き続き上下水道一体で耐震化を進めるとともに、国の国土強靱化実施中期計画の目標値を念頭に上下水道施設の老朽化対策に取り組みます。

4：環境・くらし

4つ目は「環境・くらし」に関する取組です。

カーボンニュートラルの実現に向けては、浜松市地球温暖化対策実行計画に基づき、オール浜松による脱炭素政策を推進します。地域企業に対しては、脱炭素経営手法などを紹介するカーボンニュートラルショールームを開設するとともに、次世代自動車導入の支援、脱炭素関連の技術開発やプロジェクトの実証、次世代エネルギーの利活用などグリーンイノベーションの取組を支援します。また、省エネ行動に取り組んだ世帯へのインセンティブ付与や市民、企業、団体の取組の表彰などを実施し、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進します。

令和10年までに市民一人当たりの家庭系ごみ排出量を1日404g以下とする目標の達成を目指し、市民や企業の皆様と一丸となって、ごみ減量やリサイクルに取り組めます。また、限りある資源を効率的に利用する循環経済への移行に向けて、「はままつ循環経済パートナーズ制度」を活用しながら、官民連携による資源循環に関連する取組を推進します。あわせて、安全・安定的なごみ処理を継続するため、令和11年4月の稼働に向け、官民連携手法による西部清掃工場の新工場建設工事を進めます。

身近な自然を保護し、地域における生物多様性を推進するため、市有地の調査や民間事業者へのアドバイザー派遣を実施するとともに、特定外来生物対策を拡充します。

地域団体の主体的な地域づくりや課題解決を推進するため、コミュニティ担当職員の増員や優良事例の横展開を図るとともに、地域イベント等に対し、ガバメントクラウドファンディングを活用して支援します。効率的な自治会運営や活動の担い手不足等の課題解決に向け、自治会専用サイトを新たに構築し、活動の発信や行政情報の一元化により、自治会の持続的な組織運営を支援します。また、地域脱炭素の推進とともに、エネルギー価格高騰の影響を受けている自治会の負担軽減を図るため、自治会集会所におけるLED照明器具への切替や空調設備の更新を支援します。

「女性に選ばれるまち」を目指し、女性に特化した起業支援セミナーや就業中の女性を対象としたリスキリング講座を実施するなど、官民連携で女性がより活躍しやすく、暮らしやすい環境整備に取り組めます。

中山間地域における中学校卒業後の学びの機会確保や教育環境の充実に向けて、

県立浜松湖北高等学校佐久間分校に地域外から入学する生徒が安全・安心に学べる環境の支援に取り組みます。

浜松斎場及び雄踏斎場については、令和9年度の新斎場供用開始に向けて整備工事を実施します。また、市営墓地については有識者会議の意見を踏まえ、新たな整備や運営体制について検討を進めます。

5：健康・福祉

5つ目は「健康・福祉」に関する取組です。

介護、障がい、生活困窮など複合的な福祉課題を抱える世帯に対して、迅速かつ適切な支援を行うため、医療・介護連携担当課長を配置し、医療・介護・福祉分野のさらなる連携を促進するとともに、誰もが住み慣れた地域で切れ目のない支援が受けられる地域包括ケアシステムの構築を推進します。あわせて、市社会福祉協議会に対する支援拡充や職員派遣を通じて連携を深めることにより、地域福祉活動の実施体制の強化に取り組みます。

老朽化が進んでいる特別養護老人ホームの大規模修繕に対する助成制度を創設し、福祉サービスの維持・向上を図ります。

福祉分野で働く職員に対して、奨学金返済支援奨励金制度の対象となる事業所や職種を拡充し、経済的負担を軽減することにより、福祉分野における就職と定着を促進し、福祉人材の確保を図ります。中山間地域における介護サービスについては、燃料費や人件費などの負担に対して、地域の実状に応じた支援をすることで、サービスを提供する事業所を確保し、安定的な提供に取り組みます。

介護サービス事業所における外国人介護職員に対して介護技術の向上に向けた研修を実施し、参加職員同士が交流する機会を創出することで、安定的な受入と定着を促進します。

補聴器購入費用に対する助成をモデル事業として実施し、補聴器の使用実態及び効果について検証することにより、加齢性難聴の高齢者に対する支援のあり方を検討します。

こどもの多様な特性を生かし、地域で安心して暮らせる社会の実現に向けて、浜

松医科大学に子どものこころの医学講座を設置し、地域における診療体制のさらなる充実を図ります。

若い世代のうちから日々の生活や健康と向き合い、将来の健やかな妊娠・出産に向けた健康管理を促すプレコンセプションケアについて、普及啓発に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、感染症の予防から感染拡大の防止まで一元化して対応するため、保健所に感染症対策課を設置します。また、5歳児健康診査を含めた乳幼児健康診査事業等を総括する母子保健担当課長を配置します。5歳児健康診査については、令和9年度からの全園開始に向けて、保健、医療、福祉、教育の各分野と連携し、来年度は約80園で実施します。

ヘルスケアアプリ「はままつ健幸クラブ」を活用した官民連携イベントを拡充し、市民一人ひとりの健康増進活動を促進・支援するほか、今後の健康増進施策の基礎データとするため、市民の健康に関する意識やニーズに関する調査を実施します。

6：文化・スポーツ

6つ目は「文化・スポーツ」に関する取組です。

市内外の児童合唱団などによる交流コンサートや、市内の中高生を対象とした軽音楽祭を開催するなど、こどもたちが音楽に親しみ、発表できる場を設けます。また、小学校や市内企業の昼休みに、こどもや市民が気軽に演奏を鑑賞できる機会を拡充し、音楽のあふれるまちづくりを推進します。

第10回静岡国際オペラコンクールを県と共催し、若手で有能な声楽家を発掘・育成するとともに、オペラを通じた国際交流の推進を図り、「音楽の都・浜松」を世界へ発信します。

体験により創造性に刺激を与えるクリエイティブワークショップを実施し、市内外のアーティストとの交流を通じて創造性豊かな人材を育成します。

市民の皆様が文化芸術や歴史に触れる機会を提供するため、博物館や美術館では様々なジャンルの企画展・特別展を開催します。国指定史跡である蜷塚遺跡は、歴史的価値や魅力を体感できる施設に再整備します。また、美術館は、新美術館整備に向けた基本構想を策定します。

安全かつ快適な施設を整備するため、アクトシティ浜松は、大ホール、中ホール、研修交流センター、展示イベントホールの改修工事を進めます。

愛知県及び名古屋市が開催都市となり本年9月から開催される第20回アジア競技大会では、古橋廣之進記念浜松市総合水泳場「ToBi0」を会場として、アーティスティックスイミング競技が実施されます。市民の皆様が世界のトップアスリートの演技に触れる機会となることから、市を挙げて選手の皆様をお迎えします。

遠州灘海浜公園篠原地区への新武道館の建設に向け、地質調査や基本設計を実施します。誰もが使いやすい施設となるようパラスポーツに対応するとともに、整備を予定する道の駅と連動した周辺の賑わい創出に資するよう検討を進めます。

遠州灘や浜名湖の恵まれた自然環境を活かし、ビーチ・マリンスポーツの聖地を目指すため、遠州灘海浜公園白羽地区にサーフィン国際大会を継続して誘致します。江之島ビーチコートは、令和10年2月の供用開始に向けて整備を進めるとともに、三ヶ日マリンスポーツ拠点整備に係る基本計画を策定します。

7：地方自治

7つ目は「地方自治」に関する取組です。

総合計画基本計画に基づき、各政策の年間計画である実施計画の策定により、着実に事業を実施しながら、環境変化に合わせた新しい事業を立案するための試行的事業や調査などを機動的に実施し、地域の課題解決や事業改善に迅速に取り組みます。基本計画の指標としている市民の幸福実感や生活満足度を継続的に調査するほか、庁内データ分析基盤を活用しながら人口に関するデータを効率的、効果的に収集し、データ等の根拠に基づく政策立案であるEBPMを推進します。

遠州灘海浜公園篠原地区については、県による多目的ドーム型スタジアムの早期建設を目指して県と協議するとともに、道の駅整備の事業者選定に必要な用地調査等を実施し、周辺地域の活性化に向けて取り組みます。

若者の市政への関心を高める契機とし、若者の意見を市政に反映するため、若年層を対象としたアンケート調査や大学生との意見交換を行います。

全国自治体初となる浜松版生活日本語教育プログラムを引き続き推進するととも

に、外国人材の活躍及び定着の促進に取り組むことにより、多様性を生かした包摂的なまちづくりを進めます。

姉妹都市締結 20 周年を迎えるアメリカ・ロチェスター市など、協定等を締結している海外諸都市との交流連携を強化し、相互協力関係の構築を進めます。

総合教育会議の運営や、地域の大学等が有する知的資源及び若者との接点を地域活性化等に活かすことにより、地域課題解決と人材育成の好循環を実現するため、教育・若者連携推進担当課長を配置します。

公共施設等総合管理計画に基づき、市有財産の適正管理と地域活性化など地域課題の解決の両立を図ります。また、公共施設の安全・安心を確保するとともに市有資産を最大限に活用し資産経営を着実に推進します。

官民共創による地域課題の解決や活性化のため、データを活用した課題解決プロジェクトの実装支援や天竜川水系のドローン航路活用の促進に取り組みます。

以上、令和 8 年度の市政運営に関する所信と、重点的な取組について述べさせていただきました。

本年は、私たちの郷土が誇る偉人、高柳健次郎博士が世界で初めて、ブラウン管による「イ」の字の受像に成功してから 100 年を迎える年となります。その高柳博士が残された言葉に、「10 年先、20 年先を目指せ」というものがあります。

本市を取り巻く環境は、人口減少による地域や産業の活力低下、社会経済環境の変化、そして多様化・複雑化する課題など、大きく変わり続けており、私たちは時代の変化に的確に対応していかなければなりません。

高柳博士の言葉は、不確実な未来に挑戦し続ける勇気と創造性を鼓舞してくれる私たちへの贈り物であり、まさに今の時代に求められている金言であります。

未来を見据え、私が市長就任以来掲げてきた「浜松から地方創生」の実現に向けて、まち・ひと・しごとの創生に一体的かつ総合的に取り組んでまいります。

そして、市民の皆様が未来に明るい希望を持ち、幸せを実感できる「元気なまち・浜松」を実現し、この浜松を持続可能なまちとして次の世代に引き継いでまいります。

【令和 8 年度予算の概要】

次に、令和 8 年度当初予算案並びにその他の議案について、その大要をご説明いたします。

令和 8 年度の当初予算は、総合計画基本計画を踏まえ、「2026 年度市政運営の基本方針」の重点化施策に資する事業に重きを置いた編成としました。

当初予算の総額は、一般会計 4,401 億円、特別会計 2,350 億円、企業会計 767 億円、合計で 7,518 億円となります。一般会計当初予算としては、前年度と比較して 241 億円の増と過去最大の規模となります。

一般会計の歳入の主なものとしましては、市税は 1,606 億円で、税制改正による減収があるものの、個人所得の増などにより過去最高額となっております。

地方譲与税・交付金は、前年度比 44 億円増の 451 億円、地方交付税は 50 億円増の 445 億円、市債は、臨時財政対策債が昨年度に引き続き新規発行額ゼロとなる一方、廃棄物処理施設整備事業債の増などにより、62 億円増の 436 億円を計上しています。

次に、歳出の主なものですが、義務的経費は、前年度比 130 億円増の 2,297 億円で、職員定年の段階的な引上げに伴う人件費の増や、障害者・障害児自立支援給付事業の扶助費の増などによるものです。また、投資的経費は、道路事業、小学校施設整備事業や西部清掃工場更新事業などの増に伴い、前年度比 84 億円増の 757 億円を計上しています。

【その他の案件】

次に、その他の案件の主なものについて、ご説明いたします。

「浜松市職員定数条例の一部改正」は、業務の見直し等に伴い、令和 8 年度における一般職の職員定数を変更するものです。

「浜松市自転車等駐車場条例の一部改正」は、主に、浜松駅周辺の自転車等駐車場について、新たに指定管理者制度を導入するとともに、利用に係る料金の有料化に伴う規定の整備を行うものです。

「浜松市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正」は、

浜北中央北地区計画の都市計画決定に伴い、同区域内の建築物の用途に関する制限について、地区計画の内容と整合を図るものです。

その他、子ども・子育て支援法の一部改正に伴う関係条例の一部改正などの議案を提案するものでございます。

以上、市政運営に関する所信及び令和8年度予算案をはじめとする議案の概要をご説明申し上げます。議会におかれましては、十分にご審議いただき、予算案並びに関連する議案につきまして、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。